

## 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成19年12月13日

【中間会計期間】 第11期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

【会社名】 株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ  
(旧会社名 住友チタニウム株式会社)

【英訳名】 OSAKA Titanium technologies Co.,Ltd.  
(旧英訳名 Sumitomo Titanium Corporation)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 橘 昌 彰

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06-6413-3310

【事務連絡者氏名】 経理部長 一 瀬 正 人

【最寄りの連絡場所】 兵庫県尼崎市東浜町1番地

【電話番号】 06-6413-3310

【事務連絡者氏名】 経理部長 一 瀬 正 人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成19年6月22日開催の第10期定時株主総会の決議により、平成19年10月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期中	第10期中	第11期中	第9期	第10期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	13,845,123	20,613,777	26,025,030	31,343,554	43,248,130
営業利益 (千円)	2,962,136	7,613,969	10,279,090	8,368,043	15,898,986
経常利益 (千円)	2,884,298	7,543,337	10,157,788	8,212,562	15,839,365
中間(当期)純利益 (千円)	1,690,118	4,445,710	5,744,735	4,849,829	9,287,283
持分法を適用した場合 の投資利益又は投資損 失(△)	2,174	△818	△249,767	202	△7,542
資本金 (千円)	8,739,620	8,739,620	8,739,620	8,739,620	8,739,620
発行済株式総数 (株)	9,200,000	18,400,000	36,800,000	18,400,000	36,800,000
純資産額 (千円)	22,638,282	29,256,775	37,955,203	25,921,170	33,294,802
総資産額 (千円)	42,746,662	50,122,086	62,514,846	46,319,411	57,037,381
1株当たり純資産額 (円)	2,460.70	1,590.06	1,031.41	1,408.78	904.77
1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	187.69	241.62	156.11	266.41	252.38
潜在株式調整後 1株当たり中間 (当期)純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	45	35	55	75
自己資本比率 (%)	53.0	58.4	60.7	56.0	58.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	488,049	4,311,256	4,064,137	4,405,320	12,803,313
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,949,286	△3,631,925	△3,961,490	△7,688,892	△6,669,504
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	3,498,489	△1,060,156	△1,151,154	3,117,374	△1,887,196
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	2,800,316	220,318	3,808,835	599,610	4,855,914
従業員数 (名)	396	429	493	404	445
(外、平均臨時雇用者 数) (名)	(64)	(63)	(74)	(62)	(73)

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 当社は、中間連結財務諸表及び連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間及び連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載しておりません。

4 平成17年7月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成17年11月18日付をもって平成17年9月30日現在の株主に対し、1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより会社が発行する株式の総数は9,200,000株増加し、18,400,000株となりました。なお、これに伴い、第9期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割に伴う影響を加味し、当期首に株式分割が行われたものとして記載しております。

5 平成18年7月27日開催の取締役会の決議に基づき、平成18年10月1日付をもって平成18年9月30日(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成18年9月29日)現在の株主に対し、1株につき2株の割合で株式分割を行いました。これにより会社が発行する株式の総数は18,400,000株増加し、36,800,000株となりました。なお、これに伴い、第10期の1株当たり当期純利益は、当該株式分割に伴う影響を加味し、当期首に株式分割が行われたものとして記載しております。

6 従業員数は、就業人員であります。パートタイマーは含んでおりません。

7 第10期中及び第10期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数(名)	493 (74)
---------	-------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。パートタイマーは含んでおりません。  
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員であります。  
3. 臨時従業員には、パートタイマー、期間及び嘱託契約を含み、派遣社員を除いております。  
4. 従業員数は当中間会計期間において48名増加しております。その主な理由はチタンの次期能力増強体制に備える為の要因の増加であります。

### (2) 労働組合の状況

労働組合との間に特記すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、好調な企業収益を背景として設備投資が増加基調を継続し雇用環境や個人消費も底堅く推移するなど、景気は引き続き緩やかな拡大基調で推移しました。

当社事業につきましては、チタン事業、その他事業とも主力製品の需要拡大が継続したことから、需給は依然タイトな状況で推移するとともに販売価格も前年契約に対し改善しました。

このような状況の下、当社は、顧客の供給要請に応えるべく引き続き安定操業の確保を最優先にフル生産の継続に努めてまいりました。また一方で当期よりスタートさせた新中期経営計画の推進にも全社を挙げて取り組み、スポンジチタン年産38,000t体制に向けた能力増強設備の建設を順調に進めるとともに、本年5月に多結晶シリコン生産能力を年産900tから1,300tとする能力増強起業1stステップを竣工し、予定通り7月から出荷を開始しております。

この結果、当中間期の業績につきましては、売上高は26,025百万円（前年同期比 26.3%増）、経常利益は10,157百万円（前年同期比 34.7%増）、中間純利益は5,744百万円（前年同期比 29.2%増）と増収増益となりました。

事業別の業績は次のとおりであります。

#### <チタン事業>

展伸材向けスポンジチタンの需要は、国内向けではアジア・中東における電力・化学・海水淡水化等のプラント物件向けや船舶用熱交換器向け等を主体に好調を持続し、輸出向けにおいても航空機の新規受注が引き続き堅調に推移したことから、依然タイトな状況が続きました。

販売価格につきましては、好調な需要を背景に展伸材向けが国内、輸出とも前年契約比3割の大幅なアップとなりました。一方鉄鋼添加用につきましては、需要は堅調なものの供給量の増加により市場価格は弱含みで推移しました。

この結果、チタン事業の売上高は、19,831百万円（前年同期比 23.1%増）と増加しました。

#### <その他事業>

半導体関連製品では、デジタル家電等の堅調な需要を背景に半導体需要が好調を持続したため、多結晶シリコンや高純度チタンの販売が引き続き高水準で推移しました。半導体需要に太陽電池用需要の急拡大が加わり依然需給逼迫の状況が続いている多結晶シリコンは、2月からの新規契約で販売価格も改善しました。なお、5月に完成させた多結晶シリコン生産能力増強起業1stステップは立ち上げ後即戦力としてフル稼働し、7月から年1,300tへの販売量拡大につなげております。

環境・エネルギー関連他製品では、包装用一酸化珪素の拡販が寄与し販売が増加しました。

この結果、その他事業の売上高は、6,193百万円（前年同期比 37.4%増）と大きく増加しました。

[参考] 事業別売上高

(単位：百万円)

		前中間会計期間	当中間会計期間	増減率	前事業年度
チタン事業	国内	9,967	12,558	26.0%	20,738
	輸出	6,138	7,272	18.5%	13,143
	計	16,105	19,831	23.1%	33,881
その他事業	半導体関連	3,872	5,419	39.9%	7,974
	環境・エネルギー関連他	635	774	21.9%	1,391
	計	4,507	6,193	37.4%	9,366
合計		20,613	26,025	26.3%	43,248

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比べ1,047百万円減少し、当中間会計期間末には3,808百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、4,064百万円と前年同期に比べ247百万円減少しました。これは、中間純利益が増加したものの法人税等の支払や売上債権の増加によるマイナスが大きかったことが主な要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、△3,961百万円と前年同期に比べ329百万円減少しました。これは、設備投資の支払が増加したことが主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、△1,151百万円と前年同期に比べ90百万円減少しました。これは、配当金の支払が増加したことによるものであります。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当中間会計期間の生産実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
チタン事業	20,625,386	125.6
その他事業	6,305,703	147.8
合計	26,931,089	130.2

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。  
2 金額は販売価格によっております。

### (2) 受注実績

当中間会計期間の受注実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)			
	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
チタン事業	14,908,995	131.0	12,662,538	156.4
その他事業	7,278,534	156.3	3,658,356	165.3
合計	22,187,529	138.3	16,320,894	158.3

- (注) 金額には消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当中間会計期間の販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
チタン事業	19,831,257	123.1
その他事業	6,193,772	137.4
合計	26,025,030	126.3

(注) 1 最近2中間会計期間における輸出高の総額及び総販売実績に対する輸出高の割合

区分	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
チタン事業	6,138,267	29.8	7,272,515	27.9
その他事業	351,923	1.7	413,825	1.6
合計	6,490,190	31.5	7,686,340	29.5

2 最近2中間会計期間における主要な輸出先別の割合

輸出先	前中間会計期間	当中間会計期間
北米	73.6%	76.9%
欧州	23.5%	19.0%
その他	2.9%	4.1%
合計	100.0%	100.0%

3 最近2中間会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間会計期間		当中間会計期間	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
住友商事(株)	9,166,112	44.5	11,492,664	44.2
(株)SUMCO	2,654,498	12.9	3,514,178	13.5
神鋼商事(株)	3,069,044	14.9	2,860,739	11.0

4 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、主力製品のチタン及び半導体関連製品の需要が今後も中長期的に拡大する見通しであることと、平成17年2月に策定した前中期経営計画（平成17～19年度）において平成19年3月期で収益目標を大きく上回ったことにより、本年3月に前中期経営計画を1年前倒しで終了し、新たに平成19年度を初年度とする中期経営計画（平成19～21年度）を策定、スタートしました。

中期経営計画（平成19～21年度）の概要は以下の通りであります。

#### <基本方針>

##### 中期経営計画の基本方針

- ・他社の参入が難しく、当社が得意とする高品質分野において  
経営資源を集中投下すると同時に、他社との技術的差別化を強力に進め、  
高い生産性によりコスト競争力を確保する所謂「攻めの経営」に徹し、  
企業基盤の強化安定を図る。

#### <経営目標>

次の経営目標達成により収益規模倍増を目指す。

1. 質・量総合して「世界トップのスポンジチタンメーカー」の地位強化
2. 「チタン」「半導体関連製品」「環境・エネルギー関連製品」の3本柱による収益力強化
3. 将来の経営基盤強化のための「研究開発投資の拡充」と安価なスポンジチタンを製造する「新製錬法の開発促進」

#### <数値目標>

	(前期) 平成18年度実績	(中期経営計画) 平成21年度目標	伸び率
売上高	億円 432	億円 800	約2倍
チタン事業	338	610	
その他事業	93	190	
(半導体関連製品)	(79)	(170)	
(環境・エネルギー関連他製品)	(13)	(20)	
経常利益	158	<b>* 300</b>	約2倍
当期純利益	93	180	約2倍

\*減価償却制度変更影響は織り込んでおりません。現在のところ変更影響は、▲20億円と見込んでおります。

総資産	億円 570	億円 900
ROS(売上高経常利益率)	36.6%	36%以上
ROA(総資産経常利益率)	30.6%	30%以上
1株当たり当期純利益	252円	489円

<具体的施策>

1. 生産能力増強

① スポンジチタンの生産能力増強

増強規模	年産24,000トン	→	38,000トン(+14,000トン)
増強ステップ	1stステップ	+	8,000トン 平成21年1月出荷開始
	2ndステップ	+	6,000トン 平成21年7月出荷開始
投資額	319億円		

② チタン溶解(インゴット)の生産能力増強検討

③ 多結晶シリコンの生産能力増強

増強規模	年産900トン	→	1,400トン(+500トン)
増強ステップ	1stステップ	+	400トン 平成19年7月出荷開始(計画完了)
	2ndステップ	+	100トン 平成20年10月出荷開始
投資額	66億円		

④ 高純度チタンの生産能力増強

	平成18年度実績		平成21年度目標
高純度チタン販売数量(年間)	166トン	→	300トン

2. 環境・エネルギー関連他製品の拡販

	平成18年度実績		平成21年度目標
環境・エネルギー関連他製品売上高(年間)	14億円	→	20億円

3. 設備投資計画

中期経営計画 (平成19~21年度) 設備投資額	能力増強投資				一般投資 (更新投資他)
	スポンジチタン	チタン溶解	多結晶シリコン	高純度チタン	
510億円	319億円	20億円	66億円	5億円	100億円

4. 研究開発投資の強化

中期経営計画 (平成19~21年度) 研究開発投資額	商品開発投資	製造技術開発	新製錬法開発
56億円	9億円	20億円	27億円

#### 5. 社名変更

平成19年10月1日付けで「住友チタニウム株式会社」から「株式会社大阪チタニウムテクノロジー」に社名変更実施済

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

当社の研究開発活動は、スポンジチタンおよび多結晶シリコン等の既存製造技術に関しましては、顧客満足度の向上のため、高品質化対応および生産性向上を目指し原料から製品までの全プロセスにわたり徹底した改善強化に努め、業界トップの技術ポテンシャルを維持することとしております。また、環境・エネルギー関連の新製品開発にも積極的に取り組み業容の拡大に努めることとしております。

次世代のチタン製造技術の確立に向けた新製錬法の開発は、要素技術開発を進め、還元-取出-溶解の連続化試験のベンチスケール化に取り組んでおります。

当中間会計期間の研究開発費は392百万円です。

また、事業別の研究開発活動は次の通りです。

### <チタン事業>

スポンジチタン製造につきましては、塩化工程における生産性向上のための技術開発、また、電解・精製工程における生産性向上および省エネルギー化のための技術改善に取り組んでおります。

また、新工場に向けた技術開発を主目的としたクロール法技術開発プロジェクトチームは設備およびプロセスの最適化に向けて開発を進めております。

なお、チタン事業の研究開発費は、172百万円です。

### <その他事業>

多結晶シリコン製造につきましては、各工程における技術開発、技術改善により生産性向上、省エネルギー化および環境負荷低減に取り組んでおります。

環境・エネルギー関連他製品分野につきましては、可視光応答型光触媒と球状チタン粉末（登録商標「タイロップ」）の焼結体（登録商標「タイポラス」）の技術開発および商品開発に取り組んでおります。

なお、その他事業の研究開発費は、219百万円です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

前事業年度末に計画中であった多結晶シリコン生産能力増強については、1 s t - S t e pの工事が平成19年5月に完了いたしました。これに伴い多結晶シリコンの生産能力は従来の900トンから400トン増加し、年産1,300トンとなりました。

また、当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,760,000
計	125,760,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	36,800,000	36,800,000	東京証券取引所 市場第一部	—
計	36,800,000	36,800,000	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年9月30日	—	36,800,000	—	8,739,620	—	8,943,076

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
住友金属工業株式会社	大阪府大阪市中央区北浜4丁目5-33	8,800	23.91
株式会社神戸製鋼所	兵庫県神戸市中央区脇浜町2丁目10-26	8,800	23.91
住友商事株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,600	4.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	739	2.01
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	551	1.50
アメジスト	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA	277	0.75
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	207	0.56
大和証券株式会社	東京都千代田区大手町2丁目6-4	186	0.51
バンクオブニューヨークジーシーエムクライアントアカウント ジェイビーアールデイアイエス ジーエフイーエイシー (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UNITED KINGDOM  (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	163	0.44
パークレイズ キャピタル セキュリティーズ リミテッド カナディアン クライアント (常任代理人 スタンダード チャータード銀行)	54 LOMBARD STREET LONDON EC3P 3AH (東京都千代田区永田町2丁目11-1)	162	0.44
計	—	21,486	58.38

(注) 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	533千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	496千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 36,791,000	367,907	—
単元未満株式	普通株式 8,300	—	—
発行済株式総数	36,800,000	—	—
総株主の議決権	—	367,907	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が300株含まれております。また、「議決権の数」欄に当該名義書換失念株式の議決権3個を含めておりません。

2. 「単元未満株式」欄には当社保有の自己株式81株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有 株式数の割合(%)
住友チタニウム株式会社	兵庫県尼崎市東浜町1番地	700	—	700	0.00
計		700	—	700	0.00

(注) 平成19年10月1日から社名を株式会社大阪チタニウムテクノロジーズに変更いたしました、

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	13,370	13,420	12,680	11,870	11,420	10,460
最低(円)	12,510	11,670	10,720	10,170	8,760	7,200

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

### 3 【役員の状況】

(1) 新任役員

該当事項はありません。

(2) 退任役員

該当事項はありません。

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社を有していないため中間連結財務諸表を作成しておりません。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金		220,318		3,808,835		4,855,914	
2 受取手形	※3	49,811		29,203		46,315	
3 売掛金		14,857,301		17,958,456		14,646,138	
4 たな卸資産		5,902,492		7,060,484		6,060,576	
5 その他		674,581		794,378		956,171	
貸倒引当金		△4,000		△4,000		△4,000	
流動資産合計			43.3		47.4		46.6
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		3,448,517		4,078,867		3,720,048	
(2) 機械及び装置		11,805,247		15,807,461		11,691,143	
(3) 土地		8,453,662		8,453,662		8,453,662	
(4) その他		996,338		986,310		2,822,860	
有形固定資産合計		24,703,764	49.3	29,326,300	46.9	26,687,714	46.8
2 無形固定資産		114,180	0.2	114,965	0.2	117,333	0.2
3 投資その他の資産		3,603,634	7.2	3,426,222	5.5	3,671,215	6.4
固定資産合計			56.7		52.6		53.4
資産合計			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※3	1,137,679		820,579		846,378		
2 買掛金		4,164,083		4,755,478		4,078,529		
3 短期借入金		5,950,000		6,300,000		5,950,000		
4 未払金		1,782,450		4,277,442		2,598,489		
5 未払法人税等		2,983,425		4,017,469		4,740,145		
6 賞与引当金		324,000		380,030		363,489		
7 その他	※3	1,449,737		1,367,980		2,096,629		
流動負債合計		17,791,376	35.5	21,918,980	35.1	20,673,661	36.2	
II 固定負債								
1 長期借入金		1,900,000		1,500,000		1,900,000		
2 退職給付引当金		1,055,384		1,027,782		1,050,368		
3 その他		118,550		112,880		118,550		
固定負債合計		3,073,934	6.1	2,640,662	4.2	3,068,918	5.4	
負債合計		20,865,311	41.6	24,559,642	39.3	23,742,579	41.6	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		8,739,620	17.4	8,739,620	14.0	8,739,620	15.3	
2 資本剰余金								
資本準備金		8,943,076		8,943,076		8,943,076		
資本剰余金合計		8,943,076	17.9	8,943,076	14.3	8,943,076	15.7	
3 利益剰余金								
(1)利益準備金		38,110		38,110		38,110		
(2)その他利益剰余金								
繰越利益剰余金		11,291,682		19,946,023		15,305,267		
利益剰余金合計		11,329,792	22.6	19,984,133	31.9	15,343,377	26.9	
4 自己株式		△3,908	△0.0	△7,105	△0.0	△5,714	△0.0	
株主資本合計		29,008,579	57.9	37,659,724	60.2	33,020,358	57.9	
II 評価・換算差額等								
1 その他有価証券 評価差額金		249,145	0.5	294,780	0.5	273,565	0.5	
2 繰延ヘッジ損益		△949	△0.0	699	0.0	878	0.0	
評価・換算差額等 合計		248,195	0.5	295,479	0.5	274,443	0.5	
純資産合計		29,256,775	58.4	37,955,203	60.7	33,294,802	58.4	
負債純資産合計		50,122,086	100.0	62,514,846	100.0	57,037,381	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			20,613,777	100.0		26,025,030	100.0		43,248,130	100.0
II 売上原価			11,120,637	54.0		13,422,073	51.6		23,276,799	53.8
売上総利益			9,493,140	46.0		12,602,957	48.4		19,971,331	46.2
III 販売費及び一般管理費			1,879,171	9.1		2,323,866	8.9		4,072,344	9.4
営業利益			7,613,969	36.9		10,279,090	39.5		15,898,986	36.8
IV 営業外収益	※1		46,771	0.2		104,845	0.4		192,400	0.4
V 営業外費用	※2		117,403	0.5		226,146	0.9		252,021	0.6
経常利益			7,543,337	36.6		10,157,788	39.0		15,839,365	36.6
VI 特別利益			7,000	0.0		-	-		7,000	0.0
VII 特別損失	※3		106,408	0.5		493,954	1.9		261,221	0.6
税引前中間(当期) 純利益			7,443,929	36.1		9,663,834	37.1		15,585,144	36.0
法人税、住民税 及び事業税		2,950,136			3,976,801			6,426,345		
法人税等調整額		48,083	2,998,219	14.5	△57,702	3,919,098	15.1	△128,485	6,297,860	14.5
中間(当期)純利益			4,445,710	21.6		5,744,735	22.0		9,287,283	21.5

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
平成18年3月31日残高(千円)	8,739,620	8,943,076	38,110	7,857,960	△2,635	25,576,131
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	-	-	-	△1,011,988	-	△1,011,988
中間純利益	-	-	-	4,445,710	-	4,445,710
自己株式の取得	-	-	-	-	△1,273	△1,273
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計(千円)	-	-	-	3,433,721	△1,273	3,432,448
平成18年9月30日残高(千円)	8,739,620	8,943,076	38,110	11,291,682	△3,908	29,008,579

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	345,039	-	345,039	25,921,170
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	-	-	-	△1,011,988
中間純利益	-	-	-	4,445,710
自己株式の取得	-	-	-	△1,273
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)	△95,893	△949	△96,843	△96,843
中間会計期間中の変動額合計(千円)	△95,893	△949	△96,843	3,335,604
平成18年9月30日残高(千円)	249,145	△949	248,195	29,256,775

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
平成19年3月31日残高(千円)	8,739,620	8,943,076	38,110	15,305,267	△5,714	33,020,358
中間会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注)	-	-	-	△1,103,980	-	△1,103,980
中間純利益	-	-	-	5,744,735	-	5,744,735
自己株式の取得	-	-	-	-	△1,390	△1,390
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	-	-	-	4,640,755	△1,390	4,639,365
平成19年9月30日残高(千円)	8,739,620	8,943,076	38,110	19,946,023	△7,105	37,659,724

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高(千円)	273,565	878	274,443	33,294,802
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当(注)	-	-	-	△1,103,980
中間純利益	-	-	-	5,744,735
自己株式の取得	-	-	-	△1,390
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	21,215	△179	21,036	21,036
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	21,215	△179	21,036	4,660,401
平成19年9月30日残高(千円)	294,780	699	295,479	37,955,203

(注) 平成19年5月23日開催の取締役会で決議した剰余金の配当であります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高(千円)	8,739,620	8,943,076	38,110	7,857,960	△2,635	25,576,131	
事業年度中の変動額							
剰余金の配当(注)	-	-	-	△1,839,976	-	△1,839,976	
当期純利益	-	-	-	9,287,283	-	9,287,283	
自己株式の取得	-	-	-	-	△3,079	△3,079	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	
事業年度中の変動額合計(千円)	-	-	-	7,447,307	△3,079	7,444,227	
平成19年3月31日残高(千円)	8,739,620	8,943,076	38,110	15,305,267	△5,714	33,020,358	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高(千円)	345,039	-	345,039	25,921,170
事業年度中の変動額				
剰余金の配当(注)	-	-	-	△1,839,976
当期純利益	-	-	-	9,287,283
自己株式の取得	-	-	-	△3,079
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△71,474	878	△70,595	△70,595
事業年度中の変動額合計(千円)	△71,474	878	△70,595	7,373,631
平成19年3月31日残高(千円)	273,565	878	274,443	33,294,802

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分△1,011,988千円及び平成18年10月27日開催の取締役会で決議した剰余金の配当△827,988千円であります。

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書
		(自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	(自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	(自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動による キャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期)純利益		7,443,929	9,663,834	15,585,144
2 減価償却費		1,848,955	2,653,293	3,981,987
3 貸倒引当金の減少額		△7,000	-	△7,000
4 賞与引当金の増減(△)額		△112,620	16,541	△73,131
5 役員賞与引当金の増減 (△)額		-	△34,400	34,400
6 退職給付引当金の増減 (△)額		24,795	△22,585	19,779
7 前払年金費用の増(△)減額		28,663	29,164	△34,607
8 役員退職給与引当金の 減少額		△109,460	-	△109,460
9 長期未払金の増減(△)額		118,550	△5,670	118,550
10 受取利息及び受取配当金		△28,686	△36,034	△57,821
11 支払利息		36,064	47,291	79,550
12 為替差益		△1,534	△1,428	△9,692
13 ゴルフ会員権評価損		-	5,700	5,000
14 固定資産除却損		106,408	159,426	256,221
15 地中障害物撤去損		-	86,828	-
16 関係会社株式評価損		-	242,000	-
17 売上債権の増加額		△2,764,628	△3,295,204	△2,549,970
18 たな卸資産の増加額		△737,426	△999,908	△895,510
19 その他流動資産の 増(△)減額		24,605	226,133	△156,070
20 仕入債務の増加額		1,252,047	651,151	875,191
21 その他流動負債の 増減(△)額		50,294	△40,032	126,550
22 未払消費税等の増減(△)額		241,692	△449,348	577,233
23 その他		100,069	136,897	138,684
小計		7,514,720	9,033,650	17,905,028
24 利息及び配当金の受取額		6,392	35,962	57,352
25 利息の支払額		△30,665	△46,523	△73,339
26 法人税等の支払額		△3,099,911	△4,771,004	△4,886,742
27 固定資産撤去による支出		△92,389	△155,529	△232,938
28 地中障害物撤去による支払		-	△2,041	-
29 その他		13,109	△30,376	33,953
営業活動による キャッシュ・フロー		4,311,256	4,064,137	12,803,313

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度の 要約キャッシュ・ フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
II 投資活動による キャッシュ・フロー				
1 有形固定資産の取得による 支出		△3,598,337	△3,890,848	△6,630,479
2 貸付による支出		-	△15,000	-
3 その他		△33,588	△55,641	△39,025
投資活動による キャッシュ・フロー		△3,631,925	△3,961,490	△6,669,504
III 財務活動による キャッシュ・フロー				
1 長期借入金の返済による 支出		△50,000	△50,000	△50,000
2 配当金の支払額		△1,008,882	△1,099,763	△1,834,117
3 自己株式の取得による支出		△1,273	△1,390	△3,079
財務活動による キャッシュ・フロー		△1,060,156	△1,151,154	△1,887,196
IV 現金及び現金同等物に係る 換算差額		1,534	1,428	9,692
V 現金及び現金同等物の増減 (△) 額		△379,291	△1,047,078	4,256,303
VI 現金及び現金同等物の 期首残高		599,610	4,855,914	599,610
VII 現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高		220,318	3,808,835	4,855,914

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 中間決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 総平均法による低価法</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>	<p>(1) 有価証券</p> <p>①子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>②その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>(2) デリバティブ 同左</p> <p>(3) たな卸資産 同左</p>
2 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は、除く)について、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>	<p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は、除く)について、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(会計方針の変更) 法人税法の改正(所得税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第6号)及び(法人税法施行令の一部を改正する政令平成19年3月30日 政令第83号)に伴い、当中間会計期間から、平成19年4月1日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産の減価償却の方法 定率法を採用しております。</p> <p>ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は、除く)について、定額法を採用しております。</p> <p>なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産の減価償却方法 定額法を採用しております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。</p> <p>(3) 長期前払費用の減価償却方法 定額法を採用しております。</p>	<p>これに伴い、前中間会計期間と同一の方法によった場合と比べ、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ152,650千円減少しております。 (追加情報) 当中間会計期間から、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 これに伴い、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ27,712千円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産の減価償却方法 同左</p> <p>(3) 長期前払費用の減価償却方法 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産の減価償却方法 同左</p> <p>(3) 長期前払費用の減価償却方法 同左</p>
3 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給予定額のうち当中間負担額を見積計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 役員賞与引当金 _____</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給予定額のうち当期負担額を見積計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員に支給する賞与の支払いに備えるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、発生時の翌年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職給与引当金 従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上していましたが、平成18年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時の内規に基づく要支給額を役員の退任時に支給することとしました。なお、当該支給予定額118,550千円は、固定負債の「その他(長期未払金)」に計上しております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職給与引当金 ——</p>	<p>(会計処理の変更) 「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準委員会 企業会計基準4号 平成17年11月29日)が会社法施行日(平成18年5月1日)以降終了する事業年度から適用されることに伴い、当事業年度より当該会計基準を適用しております。これにより前事業年度と同一の基準を適用した場合に比べて、販売費及び一般管理費が34,400千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ減少しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、発生時の翌年度から従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(17年)による定額法により費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職給与引当金 従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上していましたが、平成18年6月に役員退職慰労金制度を廃止し、廃止時の内規に基づく要支給額を役員の退任時に支給することとしました。なお、当該支給予定額118,550千円は、固定負債の「その他(長期未払金)」に計上しております。</p>
4 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっ ております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対 象 ヘッジ手段 為替予約 金利スワップ ヘッジ対象 外貨建取引 支払利息</p> <p>(3) ヘッジ方針 為替相場の変動による リスクをヘッジするた めに為替予約取引を実 施しております。実施 にあたっては実需に基 づく取引に限定し売買 差益の獲得等を目的 とする投機的取引は 行わない方針であり ます。また、借入金 の金利変動リスクを 回避する目的で金利 スワップ取引を行っ ており、ヘッジ対象 の識別は個別契約毎 に行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価 の方法 借入金の支払利息に かかる金利変動額と 金利スワップ取引の 金利変動額との累計 を半期毎に比較し有 効性の評価をして おります。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ 対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価 の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ 対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価 の方法 同左</p>
6 中間キャッシュ・ フロー計算書(キャ ッシュ・フロー計 算書)における資 金の範囲	手許現金、要求払預金 及び取得日から3ヵ月 以内に満期日の到来 する流動性の高い、 容易に換金可能であ り、かつ、価値の変 動について僅少なリ スクしか負わない短 期的な投資でありま す。	同左	同左
7 その他中間財務諸 表(財務諸表)作成 のための重要な事 項	消費税等の処理方法 税抜方式を採用して おります。	消費税等の処理方法 同左	消費税等の処理方法 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる当中間会計期間の損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は29,257,724千円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	—————	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。</p> <p>これによる当事業年度の損益に与える影響はありません。なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は33,293,923千円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>前中間会計期間において流動負債の「その他」に含めて表示しておりました「未払法人税等」(前中間会計期間1,174,786千円)については、負債及び純資産の合計額の百分の五を超えることとなりましたので当中間会計期間より区分掲記しております。</p>	—————

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 19,109,946千円</p> <p>2 偶発債務 ——</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 23,777,476千円</p> <p>2 偶発債務 従業員の住宅資金借入債務に係る連帯保証債務 546,296千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 21,221,285千円</p> <p>2 偶発債務 従業員の住宅資金借入債務に係る連帯保証債務 588,749千円</p>
<p>※3 中間会計期間末日満期手形の処理 当中間会計期間末は休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当中間会計期間末残高から除かれている中間期間末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 4,186千円 支払手形 242,246千円 設備関係支払手形 52,522千円</p> <p>4 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※3 中間会計期間末日満期手形の処理 当中間会計期間末は休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 当中間会計期間末残高から除かれている中間期間末日満期手形は次のとおりであります。 支払手形 231,559千円 設備関係支払手形 216,278千円</p> <p>4 消費税等の取扱 仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>※3 期末日満期手形の処理 当期末は休日ではありますが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりであります。 受取手形 3,748千円 支払手形 215,928千円 設備関係支払手形 43,538千円</p> <p>4 消費税等の取扱 ——</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息          22,887千円 受取配当金      5,799千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息          31,704千円 受取配当金      4,330千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息          48,866千円 受取配当金      8,955千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息          36,064千円 為替差損          76,364千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息          47,291千円 為替差損          164,250千円  ※3 特別損失の主要項目 固定資産除却損 159,426千円 地中障害物撤去損 86,828千円 関係会社株式評価損 242,000千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息          79,550千円 為替差損          156,426千円
3 減価償却実施額 有形固定資産 1,825,263千円 無形固定資産   23,692千円	4 減価償却実施額 有形固定資産 2,631,018千円 無形固定資産   22,275千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 3,932,949千円 無形固定資産   49,037千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	18,400,000	-	-	18,400,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	210	53	-	263

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 53株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,011,988	55	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	827,988	45.00	平成18年9月30日	平成18年11月30日

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	36,800,000	-	-	36,800,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	663	118	-	781

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 118株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	1,103,980	30.00	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年10月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,287,972	35.00	平成19年9月30日	平成19年11月30日

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	18,400,000	18,400,000	-	36,800,000

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 18,400,000株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	210	453	-	663

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 190株

株式分割による増加 263株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,011,988	55.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日
平成18年10月27日 取締役会	普通株式	827,988	45.00	平成18年9月30日	平成18年11月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月23日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,103,980	30.00	平成19年3月31日	平成19年6月6日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)
現金及び預金勘定 220,318千円	現金及び預金勘定 3,808,835千円	現金及び預金勘定 4,855,914千円
取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資 一千元	取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資 一千元	取得日から3ヵ月以内に満期日又は償還日の到来する短期投資 一千元
現金及び現金同等物 220,318千円	現金及び現金同等物 3,808,835千円	現金及び現金同等物 4,855,914千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)					当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	中間 期末 残高 相当額 (千円)		取得 価額 相当額 (千円)	減価 償却 累計額 相当額 (千円)	減損 損失 累計額 相当額 (千円)	期末 残高 相当額 (千円)
車両及び 運搬具	25,934	9,108	—	16,826	車両及び 運搬具	29,108	14,615	—	14,493	車両及び 運搬具	29,108	11,835	—	17,273
工具器具 及び備品	37,514	11,378	—	26,136	工具器具 及び備品	37,923	18,977	—	18,945	工具器具 及び備品	37,923	15,410	—	22,512
合計	63,449	20,486	—	42,962	合計	67,032	33,592	—	33,439	合計	67,032	27,246	—	39,785
(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。					(注) 同左					(注) 取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				
2 未経過リース料中間期末残高相当額等					2 未経過リース料中間期末残高相当額等					2 未経過リース料期末残高相当額等				
1年内					1年内					1年内				
12,229千円					12,241千円					12,467千円				
1年超					1年超					1年超				
30,732千円					21,198千円					27,318千円				
合計					合計					合計				
42,962千円					33,439千円					39,785千円				
リース資産減損 勘定の残高					リース資産減損 勘定の残高					リース資産減損 勘定の残高				
—千円					—千円					—千円				
(注) 未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。					(注) 同左					(注) 未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。				
3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料					支払リース料				
6,129千円					6,346千円					12,649千円				
リース資産減損 勘定の取崩額					リース資産減損 勘定の取崩額					リース資産減損 勘定の取崩額				
—千円					—千円					—千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額					減価償却費相当額				
6,129千円					6,346千円					12,649千円				
減損損失					減損損失					減損損失				
—千円					—千円					—千円				
4 減価償却費相当額の算定方法					4 減価償却費相当額の算定方法					4 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左					同左				

(有価証券関係)

1 時価のある有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)			当中間会計期間末 (平成19年9月30日)			前事業年度末 (平成19年3月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	中間貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借 対照表 計上額 (千円)	差額 (千円)
株式	122,557	542,277	419,719	122,557	619,155	496,597	122,557	583,415	460,857
計	122,557	542,277	419,719	122,557	619,155	496,597	122,557	583,415	460,857

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	前中間会計期間末 (平成18年9月30日) 中間貸借対照表計上額 (千円)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日) 中間貸借対照表計上額 (千円)	前事業年度末 (平成19年3月31日) 貸借対照表計上額 (千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 関連会社株式	272,000	(注) 30,000	272,000
(2) その他有価証券 非上場株式	4,000	4,000	4,000

(注) 当中間会計期間において減損処理を行い、関係会社株式評価損を計上しております。

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)

当社は、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので記載すべき事項はありません。

当中間会計期間末 (平成19年9月30日)

当社は、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので記載すべき事項はありません。

前事業年度末 (平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しておりますので記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。



## (1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,590円06銭 1株当たり中間純利益金額 241円62銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。	1株当たり純資産額 1,031円41銭 1株当たり中間純利益金額 156円11銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。	1株当たり純資産額 904円77銭 1株当たり当期純利益金額 252円38銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため、記載していません。
1株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間損益計算書上の中間純利益 4,445,710千円 普通株式に係る中間純利益 4,445,710千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 18,399,780株	1株当たり中間純利益の算定上の基礎 中間損益計算書上の中間純利益 5,744,735千円 普通株式に係る中間純利益 5,744,735千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 36,799,269株	1株当たり当期純利益の算定上の基礎 損益計算書上の当期純利益 9,287,283千円 普通株式に係る当期純利益 9,287,283千円 普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。 普通株式の期中平均株式数 36,799,455株
当社は、平成17年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりであります。	当社は、平成18年10月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における前中間会計期間における1株当たり情報については、以下のとおりであります。	当期の1株当たり当期純利益は、株式分割が前期首に行われたものとして計算しております。 なお、株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の第9期の各数値はそれぞれ下記のとおりであります。
1株当たり純資産額 1,230円35銭 1株当たり中間純利益 93円84銭	1株当たり純資産額 795円03銭 1株当たり中間純利益 120円81銭	1株当たり純資産額 704円39銭 1株当たり当期純利益 133円21銭

(重要な後発事象)

<p>前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>
<p>当社は、平成18年7月27日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は下記のとおりであります。</p> <p>1. 株式分割の概要</p> <p>(1) 分割の方法 平成18年9月30日(土曜日)(ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成18年9月29日(金曜日))最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載または記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割します。</p> <p>(2) 分割により増加する株式数 株式分割前の当社発行済株式総数 18,400,000株 今回の分割により増加する株式数 18,400,000株 株式分割後の当社発行済株式総数 36,800,000株</p> <p>2. 効力発生日 平成18年10月1日(日)</p> <p>3. 配当起算日 平成18年 9月30日(土)</p> <p>前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。</p> <p>前中間会計期間 1株当たり純資産額 615円17銭 1株当たり中間純利益 46円92銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -円-銭</p> <p>当中間会計期間 1株当たり純資産額 795円03銭 1株当たり中間純利益 120円81銭 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 -円-銭</p> <p>前事業年度 1株当たり純資産額 704円39銭 1株当たり当期純利益 133円21銭 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 -円-銭</p>	<p>当社は、平成19年10月29日開催の取締役会において、平成20年1月1日をもって、当社が50%出資する関連会社である㈱エステイ不動産を簡易合併手続きにより吸収合併することを決定いたしました。</p> <p>1. 合併の目的 ㈱エステイ不動産は、当社の本社・工場用地の一部を保有し当社に賃貸しております。今般土地の自前化推進により経営基盤を一層強化する観点から、当該賃借土地を全面的に取得するため同社を吸収合併いたします。</p> <p>2. 合併の要旨</p> <p>(1) 合併の日程 合併承認の取締役会 平成19年10月29日 合併契約書締結 平成19年10月29日 合併契約書承認株主総会 本合併は、当社においては会社法第796条第3項により合併契約承認株主総会は開催いたしません。また、㈱エステイ不動産においては、平成19年11月13日開催予定の株主総会で、会社法第783条第1項による合併契約承認決議を行う予定であります。 合併の効力発生日 平成20年1月1日</p> <p>(2) 合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、㈱エステイ不動産は解散いたします。</p> <p>(3) 合併比率および合併交付金 現金により合併対価を交付するため、本合併による新株式の発行および資本金の増加ならびに合併交付金の支払はありません。なお、合併対価は、合併時点の㈱エステイ不動産の時価純資産に基づき算定することとしており、現時点では30百万円程度と見込んでおります。</p> <p>3. 被合併会社の概要(平成19年3月31日現在)</p> <p>①商号 ㈱エステイ不動産 ②事業内容 不動産の賃貸、管理 ③本店所在地 大阪府大阪市中央区瓦町4丁目2番14号 ④代表者 代表取締役社長 松野正人 ⑤資本金 10百万円 ⑥純資産 2,008百万円 ⑦総資産 5,510百万円 ⑧大株主及び持株比率 住友金属工業㈱ 50.0% ㈱大阪チタニウムテクノロジーズ 50.0%</p>	

(2) 【その他】

平成19年10月29日開催の取締役会において、当期中間配当に関し次のとおり決議いたしました。

(1) 中間配当による配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・ 1,287,972千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 35円

(3) 支払請求権の効力発生日及び支払開始日・・・・・・・・平成19年11月30日

(注) 平成19年9月30日(日曜日) (ただし、当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質上は平成19年9月28日(金曜日)) 最終の株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 自 平成18年4月1日 (第10期) 至 平成19年3月31日	平成19年6月25日 関東財務局長に提出。
---------------------	---	--------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月8日

住友チタニウム株式会社  
取締役会 御中

### 監査法人 トー マ ツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新 免 和 久	Ⓔ
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 明	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている住友チタニウム株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第10期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、住友チタニウム株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月7日

株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ

取締役会 御中

### 監査法人 トーマツ

指定社員 業務執行社員	公認会計士	新 免 和 久	Ⓔ
----------------	-------	---------	---

指定社員 業務執行社員	公認会計士	中 田 明	Ⓔ
----------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ(旧社名 住友チタニウム株式会社)の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第11期事業年度の中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社大阪チタニウムテクノロジーズ(旧社名 住友チタニウム株式会社)の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。